

## 斐川宍道水道企業団料金等審議会【第3回】 会議録

1. 開催日時 令和5年10月23日（月） 13:30～15:30

2. 開催場所 斐川宍道水道企業団3階会議室

### 3. 会議の出席者

(1)審議会委員（出席：8名 欠席：1名）

高橋 義孝 会長	有田 政明 委員	飯塚 由美 委員
石富 修 委員	儀満 宏佳 委員	万代志津子 委員
山田 結 委員	渡部 靖司 委員	

※欠席：吾郷 光洋 委員

(2)斐川宍道水道企業団

事務局長	原 拓也
事務局次長	藤間 新悟
工務課長	大上 俊司
調整官	矢田 浩幸
収納係長	山代 尚幸
会計係長	河原 仁志
会計係主任	玉木 智康

（この他に斐川宍道水道企業団料金改定計画策定支援業務の受託者である(株)日水コン3名が出席）

4. 会議形式 非公開

### 5. 会議次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事

(1)議事

- ①経過報告について
- ②経費削減（経営改善）策について 【資料11】
- ③料金改定率について 【資料12】
- ④料金算定期間について 【資料13】
- ⑤料金改定時期について 【資料13】
- ⑥総括原価について 【資料14】
- ⑦料金表（案）について 【資料15】

(2)次回以降の日程について

4. その他
5. 閉会

## 1. 開会

## 2. 会長あいさつ

## 3. 議事

### (1) 議事

#### ① 経過報告について

～事務局説明～

【資料 8】 及び 【資料 9】 ※審議会第 2 回資料

委員) 1 世帯あたり平均月 20 m<sup>3</sup>が標準使用量という話が前回の審議会でありましたが、これは全国一律な標準使用量でしょうか？

事務局) 全国の事業者同士で比較する時の標準的な使用水量になります。

委員) 前回資料から計算すると、斐川宍道水道企業団における口径 13 mm や 20 mm の平均的な 1 ヶ月の使用量はもうちょっと多いのかなと思います。

委員) 自分の自宅での使用量を計算してみましたが、20 m<sup>3</sup>は月の使用量の半分くらいだったので、少ないと思います。月 20 m<sup>3</sup>の使用量を標準とすると、シミュレーションを踏み誤る恐れがあると思います。

事務局) あくまで全国で比較する際の標準使用量が月 20 m<sup>3</sup>です。企業団の給水区域内の平均使用水量については、時間をいただいてこの後回答します。

委員) 【資料 9】 25～26 ページの財政推計では、水道事業収益が令和 5 年度で 7 億 5,700 万円、令和 15 年度が 7 億 400 万円になっており、約 1 割減になっています。さらに令和 34 年度になると 6 億 7,100 万円となっておりますので、収益はどんどん減っていく推計になっています。他方で人口は今後伸びていくという推計も主流としてあるので、10 年後に収益が 93% に落ちるといったことはないのではないかという気がします。

事務局) 水道事業全体の収益には、水道料金以外の収入、例えば出雲市・松江市から入ってくる受託料等の収入も入っています。水道料金自体も年々下がってはいますが、それ以上にその他の収入の減少が大きく関わっています。

例えば、出雲市・松江市から引き受けた企業債償還のために、両市からもらっている負担金が企業債の償還が終了することにより無くなる、というような要因があります。

事務局) 財政推計については、人口が減少することと、トレンドで営業用の用途は少しずつ伸びていくことを加味して策定しています。

さきほど説明させていただいた負担金というのは、過去に出雲市・

松江市から簡易水道を統合した際に、借入をした債務も一緒に引き受けましたが、財源は両市に負担していただく約束をしたものです。これが順次終わっていくので、少しずつ収入が減っていくことになります。

事務局) さきほどお話のあった企業団内の1ヶ月の平均使用水量ですが、令和5年7月検針で、口径13mmで17m<sup>3</sup>となっています。13mmはアパート等の単身世帯が多いので、平均で20m<sup>3</sup>より少ないと考えられます。一方口径20mmですと平均使用水量22m<sup>3</sup>となっています。これらから、平均使用水量20m<sup>3</sup>という数字は妥当ではないかと思われま

す。2世帯のお宅であれば、この倍ぐらいは使用されると思われま

第1回の審議会資料で、一人一日使用水量が約300ℓという話がありましたが、この数字から4人家族で1ヶ月約36m<sup>3</sup>使用する計算になりますので、20m<sup>3</sup>というのは2.5人家族で1ヶ月使用する水量という計算になります。

## ②経費削減（経営改善）策について

～事務局説明～

### 【資料11】

委員) (1) 人件費の項目で、類似団体と比較して少人数で運営できている理由、(5) 施設のダウンサイジングの項目で口径を縮小するメリットをお聞きしたいです。また、(6) 事業の広域化・共同化の項目について、出雲市・松江市があつて斐川宍道水道企業団があるので、両市と連携・協力して双方にとって良くなる関係となるよう進めていただければと思います。

事務局) (1) 人件費の項目についてのご質問についてですが、当企業団の給水区域は地形的に恵まれており、施設に要する経費が他団体に比べて少ないため、人件費が安価になっています。(5) 施設のダウンサイジングについてのご質問については、老朽管更新の際に、当初と比べて必要な水量が少なくなっている地域もありますので、そういった場合は管の口径を小さくすることで工事費を削減できます。(6) 広域化・共同化へのご意見については、出雲市・松江市と同じシステムを導入することで、発注面でのコスト削減や運用コストの削減、使用するうえで互い情報共有ができるといった点で、お互いのメリットになると考えています。

委員) 今後取り組むべき事項として、水道メーターの検針のやり方があ

と思います。メーターのデジタル化により、一軒一軒廻ってみるのではなく、通信システムを通して遠隔で検針ができるようになるのか、今までどおり検針員が人の目で見回すのか、今後の流れを教えてくださいたいです。

事務局) ご意見いただいたとおり、近年水道メーターのデジタル化が進んでいます。電気事業やガス事業では、デジタル化されたスマートメーターを設置する事業者も増えてきていますが、水道メーターについても通信で飛ばして現地に行かなくても検針ができるシステムを始めている事業者もあります。

ただし、現在のスマートメーターは単価が高いため、計量法に規定されているメーター設置から8年ごとの購入経費が、検針の経費を上回ってしまうことになります。今後全国的にスマートメーターが普及し、単価が安くなり、出雲市や松江市が導入すれば、当企業団も導入を検討していきたいと考えています。

現在、島根県内で水道事業の広域化の議論がなされており、そこでもメーターの共同購入もテーマに上がっているため、今後も情報収集を行っていききたいと思います。

### ③料金改定率について

～事務局説明～

#### 【資料12】

委員) 水道料金の値上げをしないと経営が回らないという理屈はよくわかりますが、例えば企業の水道料金が値上げになると、連動して他の値上げに繋がったりする可能性があるのかなと思います。そう考えると、一般世帯に跳ね返ってくる料金を一気に値上げするのはどうかと思います。生きていくのに欠かせない水なので、地域代表としてはできるだけ少ない値上げで踏みとどまらせたいと思います。

以上の理由から、改定率の低いケース2がいいと思います。

委員) ケース2か3のどちらかがいいかと問われれば、当然改定率の低いケース2がいいと思います。蛇足になりますが、出雲市では下水道使用料の改定が発表され、2年に分けて段階的に18%引き上げるという内容になりました。今審議している上水道でも令和7年と令和8年に分けて、段階的に13%引き上げる手法の検討が可能でしょうか？

事務局) 他の事業者の料金の審議会事例を見ると、いっぺんに料金を上げると影響が大きいため、段階的に引き上げているところもあり、手法として不可能ではないと思います。ただし、現在のシミュレーショ

ンでは令和7年度から料金を上げるとこうなりますという内容で作成しているのので、段階的に引き上げるとなると、シミュレーションが1年遅れるので、財政的な影響が出ます。

委員) それは分かりますが、我々は上水道料金と下水道使用料は同時に負担しているので、どうしても一緒に考えてしまいます。

片方の下水道使用料は2段階で引き上げているので、片方の上水道も2段階で引き上げると、使用者の皆さんへ説明するのに説得力があると考えます。まして近年の物価高で皆さんが困っておられる現状もあるので、可能であれば2段階で料金改定をするような答申を検討してもよいかと思えます。

委員) 自分の事業で使用している水道料金で言えば、月約30万くらいですが、一気に20%アップだと上水道だけで約6万円の負担増になりますので、嫌だなという気はします。

委員) 自分も一気に20%アップだとちょっと考えてしまいます。上げないと経営が厳しいということは分かりますが、なるべく少ない率の方がいいと思えます。まして店舗経営の方や事業所は一般家庭よりも何十倍も払っておられるので、より厳しいと思えます。

だいぶ前ですが、他の事業体で水道料金の値上げを聞いたことがあります、そこが13%値上げだったと記憶しています。そのくらいの値上げ率が妥当かなと思えます。

委員) 企業団では30年くらい値上げされていないとのことですが、ずっと料金が上がっていないなかで、今の物価高のタイミングで水道料金も値上げとなると、便乗値上げと捉えられてしまう恐れもあるので、住民への丁寧な説明をしていくことが必要だと思います。

現在、斐川町の人口は増えていますが、逆に宍道町の人口は減っている中、13%値上げして、これが将来的に維持できるのかなという心配もあって、最終的に20%ぐらいの改定になるのかなと思えます。

事務局) 将来的にどうなるかというお話が出ましたが、この後、料金算定期間について審議いただきますが、提案させていただく期間を5年で考えています。この5年を一つの基準として、5年後に改めて料金をどうするか、現状維持なのか改定が必要なのかを検討することになると考えています。

委員) 年金生活者にとって、値上げはかなり厳しいと思えます。さきほど他の委員の方のご意見にもありましたが、色々なものが軒並み値上げするが、年金額は増えないという状況なので、高齢者にとっては大変だと思います。

改定率としては、やはりケース2の13%増の方がよいと思えます。

委員) 当然、値上げは安い方がいいと思います。今まで値上げせず安く使っていたという含めて、丁寧な説明を行い、使用者の皆さんに納得していただいたうえで、料金改定を行う必要があると思います。

会長) 委員の皆様の見解としては、全員がケース2の13%の改定率が良いということになりました。

そうしますと、この料金改定シミュレーションについては、ケース2を委員全員が選択したということで終わりたいと思います。

#### ④料金算定期間について

#### ⑤料金改定時期について

～事務局説明～

#### 【資料13】

委員) これまでの20年間料金を上げなくてもよかったんですね。それがにわかに赤字となって、算定期間5年で見直さないといけなくなった、これをどうやって市民の皆さんに理解してもらおうかです。

【資料9】25ページの財政シミュレーションによると、数年前まで純利益が7,000～8,000万円の損益黒字が出ていたのに、令和6年度からにわかに赤字が発生していますが、この要因はどこにあるのでしょうか？

事務局) すでにご説明したとおり、当企業団の一番の命題は老朽管の更新ですが、この老朽管の更新を実施することにより、減価償却費が増加していくことが一つの要因です。

委員) 減価償却費は収益的収支の中で3億円台で推移しており、令和6年度で約3億6,000万円となっています。確かに増加していますが、赤字に影響するほどの増加ではないような気がします。

事務局) 減価償却費等の費用の増加も要因ではありますが、この20年間で人口が増えてきたことが、給水収益が確保できてきた一つの理由です。そのため、今まで料金を値上げしなくても運営ができていたが、ここにきて人口の増加が止まったところが影響として考えられます。

【資料9】25ページを見ていただくと、平成30年度の給水収益が約5億8,500万円、令和5年度で約5億9,400万円になっており、約1,000万円の増加になっていますが、これがずっと続かないだろうということを人口推計のところの説明させていただいたところです。

なお、算定期間は5年間としていますが、5年後にまた値上げをするということではなく、検討の結果、経営に問題なければ据置という

ことも当然考えられます。

会長) 特に委員の皆様から異議もないようなので、事務局の提案どおり、料金算定期間は令和7～11年度の5年間、改定時期は令和7年4月1日を採用したいと思います。

## ⑥総括原価について

～事務局説明～

### 【資料14】

委員) 【資料14】の2ページによると、水道料金を構成する総括原価が約33億円ということで、内訳に様々な経費が示されています。前述のように、経費削減は当然やっていかないといけないわけですが、固定費の配分率や、基本料金・従量料金の率は事務局の案でしょうか？

事務局) 公益社団法人日本水道協会が作成した、水道料金算定要領に基づいた率になります。

ただし、これはあくまで水道料金算定要領に基づいて作成した配分結果ですので、実際は各事業体で実態に応じた料金配分となっています。

委員) さきほどの固定費の配分の説明で、施設能力に対する平均給水量が60%なので、固定費の60%を水量料金へ配分したとありましたが、施設能力に対する平均給水量とはどういった意味でしょうか？

事務局) 水道の施設能力のうち、平均で6割を使用しているということで、残り4割は平均使用量である6割部分を超えた場合に備えてとっておくという意味合いから、固定費の4割を準備料金へ配分しています。

委員) 2ページの「図3」内では、固定費の委託料は約4億円計上されていますので1年間に約1億円弱かかっているという計算になりますが、検針業務以外の委託業務としては何がありますか？

事務局) 検針業務の委託料は、需要家費の検針・集金関係費に含まれています。固定費の委託料には、8年に1回の検定満期メーターの取替業務や、水道施設の維持管理、水質検査などが含まれています。

事務局) システムの保守管理や改修も含まれており、多岐に渡っていますが、人件費を上回るほどの金額ですので、削減したいところですが、前段であった広域化・共同化も踏まえて、長期的に検討する必要があります。

会長) この総括原価の配分表を基に、斐川宍道水道企業団の料金表をどうするかを、次の議事で審議したいと思います。



## ⑦料金表（案）について

～事務局説明～

### 【資料15】

委員) 今回口径別に料金を見直しするということでしたが、3ページのシミュレーション2を見ると、口径13mmも20mmも同じ料金体系になっているので、当初の前提と違うと思います。

それと、現在の従量料金は9m<sup>3</sup>から30m<sup>3</sup>と、31m<sup>3</sup>以上の2段階になっていますが、シミュレーションでは3段階に変更されているので、中間層である26m<sup>3</sup>～50m<sup>3</sup>の利用者の方は、平均値が違ってくると思います。これだと1ヶ月20m<sup>3</sup>を超える使用量の方は、9.3%の増ではなく13%を超える改定率になるので、数値の出し方が不相当だと思います。

事務局) 13mmと20mmが同じ料金体系になっているというご指摘についてですが、前回の第2回審議会の際にお示しした、用途別から口径別への料金体系の変更【資料10】の2ページの一番下の表【(2)用途別と口径別の件数(令和5年3月現在)】を見ていただくと、左の表(用途別件数及び有収水量)の一般用と営業用を足した件数と、右の表(口径別件数及び有収水量)の13mmと20mmを足した件数がほぼ同数になっています。

このことから、事務局としては、なるべく現在の用途が一般用と営業用の使用者の方が、口径別の料金体系になったときに影響が少なく済むように、13mmと20mmを同じ料金としてシミュレーション2を作成しました。

委員) 最近是一般用でも口径20mmの件数が増えつつあって、口径13mmも20mmも同じ一般家庭としては同じくくりだから差を無くそう、ということで同じ料金にされたということだと思います。

これについては、そういう考えで良いのではないかと思います。

事務局) 当企業団では口径20mmを推奨していることもあり、本来であれば、13mmと20mmの口径に差をつけるべきかもしれませんが、推奨しているのに同じ一般家庭で差をつけるのもどうかという点を考慮してシミュレーションでは同じ料金としています。一般家庭の料金はなるべく低い値上げにするというのが、シミュレーション2になります。

次に、従量料金に26から50m<sup>3</sup>の段階を設けて3段階とした点に関するご指摘ですが、県下の事業者の状況を見たところ、松江市は5段階、出雲市は4段階で料金が上がっていく料金制になっています。他の自治体もたいだい3段階、ないし4段階となっており、2段

階の料金体系は少ない状況であることから、3段階の従量料金制にしました。

8 m<sup>3</sup>までがあまり水を使用されない単身世帯、9 m<sup>3</sup>から25 m<sup>3</sup>が2から3人家族、26 m<sup>3</sup>～50 m<sup>3</sup>が中規模の世帯、51 m<sup>3</sup>以上は一般以外の使用者ということで3段階、基本水量の8 m<sup>3</sup>までを含めると4段階とさせていただきます。これは特に基準があるわけではありませんが、出雲市が9 m<sup>3</sup>から16 m<sup>3</sup>、17 m<sup>3</sup>から25 m<sup>3</sup>、26 m<sup>3</sup>から50 m<sup>3</sup>、51 m<sup>3</sup>以上の4段階となっていますので、これをもう少し単純化して3段階に分けた案としています。

もっと多い方がよい、もっと少ない方がよいというご意見があれば、変えることは可能ですが、現行料金だと31 m<sup>3</sup>以上は全部同じ料金になるので、中間を設けたということでご理解いただければと思います。

委員) 2段階であれば、より計算も簡単になると思います。無理して出雲市にあわせようとしている印象を受けます。

事務局) 水需要の過大な需要を抑えるため、たくさん水を使うほど負担も大きくなるようにしていますので、皆さんのご意見であれば、いままでどおりの2段階の料金表で検討します。

委員) 一般家庭について言うと同じような家に住んでいるのに、水道料金が違うと不公平が生じるということは理解できますが、全国の使用水量の基準20 m<sup>3</sup>が、企業団内の平均使用水量と合っていないと思います。

委員) 料金が13%アップした場合、【資料15】のシミュレーション1だと、1ヶ月20 m<sup>3</sup>使用した場合、現行料金と比べて13mmと20mmはそれぞれ税込で3,000円を超える料金となります。一方、一般家庭を重視したシミュレーション2だと、13mmと20mmそれぞれが3,000円を切る料金になります。問題は、一律13%の改定にするのか、一般家庭に配慮した改定率にするのか、審議会で決めていく必要があります。一般家庭に配慮すると、企業の料金負担が大きくなることとなります。

委員) 企業の負担が増えると、さきほど話にあった水道料金が上がると他の値段も上がる、ということに結びつくことになるので、難しいところだと思います。

委員) 一般家庭に配慮したシミュレーション2がいいと思いますが、同じ家庭で13mmと20mmで基本料金が違うのも何でだろうという話になるので、同じ基本料金でもいいかなという気もします。

委員) 口径13mmにするか、20mmにするかの基準がありますか？

事務局) 一般的に、一つの家で水栓が8つを超えると20mmの水道管になる場合が多いです。最近の新築家屋だと水栓が多いので、20mmが

多くなっています。

委員) シミュレーション2では13%の改定とはなっていますが、実際13mmと20mmは9.3%しか上がっていないので、市民に対する説得力は高いと思います。全体の件数16,000件あまりのうち、14,000件以上が一般用なので、一般家庭用に傾斜した改定にするのか、それとも企業も経営が大変なので平等な率で改定するのか、その結論を審議会ですす必要があります。

事務局) 営業用についてですが、現在の料金表ですと従量料金は段階性ではなく199.1円/m<sup>3</sup>となっています。これが口径別になりますと、逆に改定率が低くなります。大きく改定率の影響を受けるのは学校、官公署、工場になります。これは今が逆に安い料金になっているため、口径別料金表にした場合大きく料金が上がることになります。官公署には病院、福祉施設などの業態も含まれますので、これらは個別にご説明する必要があると考えています。

委員) シミュレーション1と2では、従量料金の9~25m<sup>3</sup>の段階を見ると、シミュレーション1が142円/m<sup>3</sup>であるのに対し、シミュレーション2は140円/m<sup>3</sup>なので、使用量が少ない使用者へ配慮する形になっています、一方で従量料金の26~50m<sup>3</sup>の段階を見ると、シミュレーション1は171円/m<sup>3</sup>であるのに対し、シミュレーション2は180円/m<sup>3</sup>と9円の差があります。26m<sup>3</sup>以上の使用量だとすると、シミュレーション2はシミュレーション1よりかなり料金が上がることになりますので、考えどころだと思います。

料金の考え方としては、一律改定するか、一般家庭に配慮するか、審議会としてはこの2択から選択して、事務局へ提案することになるかどうかと思います。

委員) 一般家庭用が大多数を占めていることから、シミュレーション2の方が説明はしやすいと思います。

委員) 企業の方には申し訳ないですが、多くの方が安く感じられるシミュレーション2が望ましいと思います。ただし、料金が大きく上がったところについては5年後に検証や見直しがあってもよいと思います。

委員) シミュレーション2がよいという意見が多いですが、基本料金と従量料金の割合の3:7の比率は調整できますか?シミュレーション2だと一般用は9.3%の改定で済むのでよいのではという方向で話が進んでいるが、使用量が増えると改定率も上がることになります。ベースとなる基本料金と従量料金の割合を動かすとどうなるか、このあたりの検証を行う余地があるかどうかをお聞きしたいです。

事務局) あくまで今回お示しした料金表はシミュレーションなので、シミ

ュレーション2の26～50 m<sup>3</sup>の従量料金180円/m<sup>3</sup>をもう少し下げた料金表を作成し、次回お示ししたいと思います。3：7の利率のうち、基本料金の割合を上げますと、今の13mmや20mmの使用者の方への影響が大き過ぎるので、おおむね3：7を維持しつつ、何パターンか料金表の案を次回の審議会でお示しできたらと思います。

事務局) 13%の料金改定率で審議いただいておりますが、13%改定ですと現状約6億円の水道料金の収入に対し、約7,000万円の増収になる計算です。この7,000万円をどなたに負担していただくか、どこかを安くすればどこかを高くしないといけないこととなります。また、前提として水量が減っていくシミュレーションなので、予想していた料金収入が得られなくなる可能性もあるということが課題となります。

会長) 本日の審議会の決定事項としては、料金改定率は全体で13%とする、改定時期は令和7年4月1日とする、となりました。

新料金表については、シミュレーション2をベースとして採用しますが、内容を検討し、次回に具体的に事務局から提示をしてもらうこととします。また複数年での改定についても、事務局側で検討をしてもらうこととします。

## (2)次回以降の日程について

事務局) 事前に調整させていただきましたとおり、第4回審議会は令和5年12月11日(月)13時30分からとさせていただきます。

また、2月中旬予定の第5回審議会の日程調整表について、ご提出をお願いします。

## 4. その他

## 5. 閉会

原事務局長あいさつ